

令和2年5月11日

保護者 様

郡山市立芳山小学校長 大知里 重政

分散登校について

日頃より本校教育活動に対して深いご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、福島県教育委員会からの依頼を受け、郡山市内一斉に5月14日から分散登校を実施することになりました。本校では下記の内容で実施しますので、保護者の皆様のご理解、ご協力よろしくお願いいたします。

なお、お子様が登校する日等、詳しくは本日配付される学年だよりをご覧ください。

記

1 目的

一斉臨時休業の期間が延長されたことに伴い、児童の学習保障や心身の健康の保持の観点から、臨時休業期間中、分散登校によって継続的に学習・生活支援を行い、学校再開に備えるため。

2 期間

令和2年5月14日（木）から学校再開まで

3 実施方法

(1) 分散登校の方法

- ① 児童の3つの密を避けるため、学級を2つのグループに分けて実施します。（すみれ・たんぼぼ学級は少人数なので、分けなくて実施）

※ 1学級をA・Bに2分割

日 曜	14木	15金	18月	19火	20水	21木	22金	25月	26火	27水
1年	A	B		A	B	A	B		A	B
2年	A	B		A	B	A	B		A	B
3年	A	B	A		B	A	B	A		B
4年	A	B	A	B		A	B	A	B	
5年		A	B	A	B		A	B	A	B
6年	A		B	A	B	A		B	A	B
すみれ・たんぼぼ	登校			登校		登校			登校	

- ② 児童1人当たりの登校日は週2日、午前中4時間（40分授業）とし、弁当を持参し、食べてから下校します。（8時10分登校 12時30分頃下校）

- ③ 児童の感染防止については、本日配付しました「郡山市立学校新型コロナウイルス対策対応マニュアル」（第2版）に基づき、十分配慮します。

(2) 出欠の取扱い

臨時休業中であることから、欠席をしても欠席扱いとはなりません。欠席する場合は、児童の安全確認のために必ず学校へご連絡ください。

4 分散登校中における預かり児童生徒について

保護者が仕事を休めず、預け先がないお子様は、これまで通り学校でお預かりします。お預かりする場所は、教室や図書室は授業等で使用するので1階図工室でお預かりします。8時30分までにお子様と一緒に図工室まで行って、職員にお引き渡しください。

5 その他

- ホームページに掲載しました『新しい生活様式』の実践例を基に、感染防止について、ご家庭でもお子様にご指導ください。

（問合せ先 教頭 渡邊 和彦 932-5294）

